

《シリーズ・シンポジウム》 日本国憲法の21世紀的意義を探る——その5 「勤労の権利と雇用」

主催：日本科学者会議・憲法問題特別研究委員会

日本国憲法における勤労の権利は、どのような社会構想を前提にしているのでしょうか。勤労の中でも雇用労働に焦点を合わせて、この問題を考えたいと思っています。そのために、勤労の権利に関する憲法の規範と雇用をめぐる社会の実態に関する報告を受けて、討論を行いたいと考えています。是非積極的にご参加ください。

日時：2009年9月26(土) 13:30～17:00

会場：明治大学駿河台キャンパス、リバティー・タワー9階1094教室

報告者：後藤道夫氏（都留文科大学、社会哲学・現代社会論）

「雇用・失業 保障の崩壊」

北川善英氏（横浜国立大学、憲法学）

「日本国憲法は、どのように『労働』を捉えているか」

参加費：無料

会員でなくても、どなたでも参加できます。お問い合わせは、下記まで。

日本科学者会議全国事務局：tel:03-3812-1472, fax:03-3813-2363,
E-mail:mail@jsa.gr.jp

明治大学駿河台キャンパス

- JR 中央線・総武線、
東京メトロ丸ノ内線
御茶ノ水駅 下車徒歩3分
- 東京メトロ千代田線
新御茶ノ水駅 下車徒歩5分
- 都営地下鉄三田線・新宿線、
東京メトロ半蔵門線
神保町駅 下車徒歩5分

